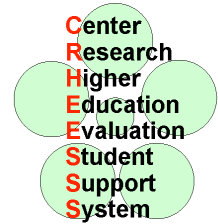


週刊センターニュース No.305

第305号(2010年4月19日) 毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: <http://www.rche-kanazawa-u.jp/>



〇●〇 二巡目における新しい認証評価の仕組みについて 〇●〇

平成16年度から始まった認証評価制度は、平成22年度で一巡目の7年が終了する。平成23年度からは二巡目の認証評価のサイクルが回ることになる。この平成23年度からの二巡目に備えて、この4月から5月にかけて、(財)大学基準協会、(独)大学評価・学位授与機構、(財)日本高等教育評価機構及び日本学術会議の共催によるシンポジウム『これからの大学教育の質保証のあり方ー大学と評価機関の役割ー』が開催される。そこでは、一巡目の経験、実績を踏まえ、より効果的で実質的な新しい仕組みの構築に向けての議論が行われる予定である。

認証評価とは、本来は、学校教育法第九十九条「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備(次項において「教育研究等」という。)の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」、および同第二項「大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者(以下「認証評価機関」という。)による評価(以下「認証評価」という。)を受けるものとする。(以下略)」の趣旨に則り、「その教育研究水準の向上に資する」ための自己点検評価に基づき受けるものである。しかし、一巡目が終わりにさしかかっている現在、認証評価制度については、「向上に資する」という声よりは、「評価疲れ」、「報告書作成が、いわゆる”作文”になっている」などの反省点の方が目につく状況となっている。

これら一巡目の反省および高等教育の国際的質保証の流れの中で、平成23年度からの二巡目に備えて、各認証評価機関においてそれぞれ新しい仕組みについての検討が行われているが、ここでは、Webページからの資料に基づき、(財)大学基準協会が行う平成23年度からの新大学評価システムについて簡単に紹介させていただく。

大学基準協会が実施する新評価システム構築の基本方針は、

- ◇ 評価とは、「されるもの」ではなく、自らの意思で「行うもの」であるという意識の定着を図る
- ◇ 評価結果を改革・改善に繋げる内部質保証システムの構築を支援する
- ◇ 評価項目の数を大幅に削減することで、評価に関わる負担を軽減する

であり、大学評価の目的は、

- ◇ 自己点検・評価体制が整備され、確実に機能していることを確認する
- ◇ 自己点検・評価に基づく改革・改善が着実に実行されることを支援する
- ◇ 自己点検・評価における自己評価が妥当なものであるかどうかを判断する

である(大学基準協会特任研究員 生和秀敏 広島大学名誉教授作成資料より)。

ここでのポイントは、「内部質保証システム」と「自己点検・評価」である。新評価システムは、「大学が自らの内部できちんとPDCAサイクルを回すことが基本であり、大学がそれを証明し、大学基準協会は、その証明の適切性を評価する」仕組みである。この仕組みでは、大学がしっかりと「内部質保証システム」に基づく「自己点検・評価」を実施することが求められる。この考えにより、評価基準も従来の15から10へ、評価項目も120近くあったものから45へと減らされることとなり、

大学、大学基準協会双方の負担軽減につながることを期待される。

評価項目数が減った中で、新しく追加されたものとして、「教育成果」がある。これは、国際的な Student Learning Outcomes 重視の流れを受けたものであり、今後、ますます重要視されるものと思われる。金沢大学の第二期中期計画および平成 22 年度の年度計画においても、「学力達成度評価」については記載があり、FD 委員会、各学類、大学教育開発・支援センター等で検討を進める予定である。

次回、金沢大学がどの機関の認証評価を受けるかはわからないが、今後も、二巡目における各認証評価機関の活動についての情報収集、研究を進めていきたい。

参考 URL : シンポジウム https://www.juaa.or.jp/symposium_2010/

大学基準協会 <http://www.juaa.or.jp/accreditation/distributed/university.html>

(文責 評価システム研究部門 堀井祐介)

○●○ 中央教育審議会での最近の審議動向 ○●○

昨年 8 月に中央教育審議会大学分科会でまとめられた「中長期的な大学教育のあり方（諮問）」の第二次報告以降、関連の各部会での審議が活発に進められている。

大学分科会質保証システム部会では、質保証システムのあり方と教育情報の公表の促進が主に議論され、質保証システムについては、一期の認証評価の検討課題にもとづき、最低基準の確認（設置基準との関係、設置認可申請との関係など）、大学での自主的な質保証システムの確立に向けた方策、分野別質保証、国際的な質保証のための取組などについて、検討されている。また教育情報の公表促進に関しては、例えば教育力の向上の観点から、教育研究上の目的、期待される知識・技能体系、学修成果の評価や学位授与方針など、公表の仕方さらにその活用法も含めて、効果的なモデルが探索されている。

キャリア教育・職業教育特別部会では、昨年 6 月の「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」および「高等教育における職業教育のあり方について」に関わって、専門性を媒介とした大学・企業（労働市場）との新しい接続のあり方を模索する必要性を謳っているほか、各大学における具体的な学習目標設定の参考としての分野別参照基準（海外先進事例を参照）の策定と活用、また分野特有の能力と汎用的なジェネリックスキルの関係などといった点が、重点的に検討されている。

※平成 21 年 8 月から平成 22 年 1 月までの大学分科会の審議経過概要（平成 22 年 1 月 29 付）は、以下のアドレスで参照が可能。

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2010/03/12/1291595_1_1.pdf

○●○ アカンサスポータルに FD・SD カレンダー掲載中 ○●○

当センターでは、学内の FD・SD 研修会などの開催情報の他に、学外で開催されている大学教育に関連する学会やシンポジウム、全国の大学で実施している FD・SD に関する（公開）セミナー等についても情報収集を行っております。関連する情報提供をいただくと幸いです。いただいた情報は、学内ポータル内の「FD カレンダー」（学内開催、学外開催、センター教員担当の 3 種類。2010 年 7 月分まで参照可能。随時更新）および「SD カレンダー」（学内開催、学外開催の 2 種類。2010 年 7 月分まで参照可能）に掲載させていただきますので、当センター宛（info-rche@ge.kanazawa-u.ac.jp）まで、ご連絡頂きますよう宜しくお願いします。